

平成25年6月11日

保護者 各位

瀬戸市立效範小学校長 加藤 寛 司

暴風等の警報発令（台風）時の登校について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、見出しのことにつきましては、下記のようにいたします。ご家庭でのご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、本文書はご家庭でわかりやすい場所に保管し、必要に応じて参照していただきますようお願いいたします。

記

- 1 登校時に瀬戸市に「暴風警報」が発令されている場合は、登校しないこと
- 2 始業時刻2時間前（午前6時30分）までに警報が解除された場合は平常通り授業を行いますので、登校させてください。
- 3 始業時刻2時間前（午前6時30分）から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経ってから、当日の授業を始めます。
- 4 午前11時を過ぎた後、警報が解除されるか、または引き続き解除されない場合には当日の授業を中止します。

※ 上記2・3の場合、道路や橋の破壊などで、登校が危険な場合は登校しなくてもよいものとします。

※ 大雨警報でも、登校が危険と思われる場合は、学校へ連絡して登校を見合わせることにします。

※ 暴風・大雨等で通学に危険な箇所を見つけられた場合は、できるだけ速やかに学校（電話82-3050）へご連絡ください。